

サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム 産学官連携WGの設置について

1. 産学官連携WGの設置について

産学官連携によるセキュリティ人材の育成・活躍推進、学術機関におけるセキュリティ対策の強化などサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティの強化のために産学官が連携して実施すべき取組について検討・推進することを目的に、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム規約第14条第5項及び第15条第1項に基づき、産学官連携WGを設置する。

2. 同WGにおける活動内容について

本WGは、産学官が情報・意見交換を行う場として、サプライチェーンにおけるサイバーセキュリティの強化のために産学官が連携して実施すべき取組について包括的に検討・推進する。産学官が連携して行うべきサイバーセキュリティ関連の取組には、①産学官連携によるセキュリティ人材の育成・活躍促進、②学術機関におけるセキュリティ対策の強化、③セキュリティ対策技術等に関する共同研究、などの幅広い事項が考えられるところ、まずは取組が先行しているセキュリティ人材の育成・活躍（特に取組が先行する高等専門学校と産業界の連携による人材育成）について先行して議論を開始し、状況に応じて取組を拡大する。

3. 同WGにおける委員について

本WGの目的・活動内容に照らし、丹 康雄 北陸先端科学技術大学院大学 副学長 教授をWG座長とし、産業界・教育機関の関係者から議論の中心となる委員を計10名程度選任する。委員については、事務局においてとりまとめの上、第1回WG開催前に運営委員に書面にて報告するものとする。

なお、前述のとおり本WGを産業界と学術界の情報交換の場として活用する観点から、拡大メンバー枠（WGの傍聴・チャット発言・フィードバック可）を設け、本活動に関心のあるSC3会員団体の所属者は、委員の推薦に基づき、座長の承認を得て参加可能とする。

4. 同WGの今後の検討スケジュール（案）について

2021年7月以降に第1回WGを開催、その後のWGにおける議論・検討を踏まえ、必要に応じて調査等も設計・実施することも想定。

必要に応じて、運営委員会において座長よりその活動内容を報告するものとする。

以上